

令和8年度 新潟県建設産業

コラボレーション支援事業補助金

～2社以上で構成されるグループが行う、**共通の課題解決**に向けた**取組を支援**します～

補助率 **1/2**

上限額 **1,000**万円

1 事業の目的

社会資本整備や除雪・災害対応等で重要な役割を担う建設産業の経営基盤の強化に向け、複数の建設業者等からなる企業グループが実施する**生産性向上に資する取組に要する経費**について、企業グループの代表企業に対し支援します。

2 対象となる事業者

- (1) 企業グループの代表者（申請者）…建設業許可業者（中小企業者に限る）
- (2) 企業グループの構成員…2者以上の建設業許可業者（中小企業者に限る）を含む必要があります。

3 対象となる取組

次に定めるいずれかの課題の解決に向けて、連携して行う取組とします。

- ア **人材確保・育成**
- イ **元請企業・下請企業間の生産性向上**
- ウ **除雪の協力体制整備**

募集〆切 令和8年

6月12日(金)

【取組例】

人材確保 ・育成

- ・人材育成施設の創設
- ・人材育成マニュアルの作成
- ・人材育成研修の共同実施
- ・事業協同組合の組成

元請企業 ・下請企業間の 生産性向上

- ・安全書類作成、管理業務のDX化
- ・CCUSの導入
- ・請求関連業務・注文書等の契約関連業務のDX化

除雪の 協力体制 整備

- ・除雪オペレータの育成
- ・除雪車動態管理システム導入
- ・危険個所のマニュアル化
- ・農業者等の連携体制構築

※補助対象となる取組は、これらに限られるものではありません。

随時、ご相談を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

また、正式に申請を行う際は、事前に県が設置している「新潟県建設サポートセンター」で申請に係る取組計画について事前相談を行う必要があります。

詳細は
こちらから



4 募集期間

令和8年4月1日（水）～ 令和8年6月12日（金）

5 事業期間等

交付決定の日から令和9年3月10日(水)まで

※この日までに補助対象経費の支払いを完了させる必要があります。

※詳細は新潟県ホームページに掲載している「新潟県建設産業コラボレーション支援事業補助金交付要綱」等をご確認ください。